

# 役場からのおしらせ

南木曾町役場 ☎0264-57-2001  
FAX 0264-57-2270

## 検診車による子宮がん・乳がん検診について

担当 保健衛生係

### ■検診対象者

- ①子宮がん検診：20歳以上
  - ②乳がん検診：超音波検診30歳以上 マンモグラフィ検診40歳以上
- (いずれも視触診検診とのセットになります。)
- 年度内に偶数年齢(平成22年3月31日現在の年齢が偶数)となる方を対象者とします。奇数年齢になる方は、来年度に受診していただくようお願いいたします。ただし、昨年度受診していない方については、

年度中に奇数年齢になる場合でも受診できます。

### ■検診日

平成21年11月27日(金)

### ■検診会場

社会体育館

### ■検診費用

子宮がん検診

1,400円

乳がん検診

30歳以上：1,300円

40歳以上：1,700円

※ただし生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料になります。(申し込み時の申し出が必要です。)また、国民健康保険の補助制度として、国保加入者(年度年齢70歳以下の方)は、申請により検診料全額補助します。

### ■注意事項

- ①子宮がん検診は、頸部がん検診のみで、体部がん検診は行いません。
- ②この検診は、申し込み制です。11月6日(金)までに、必ずお申し込みをさせていただきますようしくお願いたします。

## ポリオ予防接種について

担当 保健衛生係

### ■日時

10月9日(金)

午後1時30分～2時

### ■場所

南木曾会館大会議室

### ■対象者

平成21年6月以前の出生で、二回接種を受けていないお子さん

※ポリオワクチンは二回接種が必要です。まだ一回しか接種をしていないおひさまは、対象となりますので母子手帳を確認してください。

当日は、『母子手帳』を必ずお持ちください。

## オータムジャンボ宝くじが発売されます

担当 企画財政係

オータムジャンボ宝くじが9月28日から10月16日まで発売されます。

賞金は1等・前後賞合わせて2億円です。当たり実感のある少額賞金、4等10万円が13,000本です。

お近くの販売店で購入できる他、通信販売で買うこともできます。

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

## 行政書士無料相談会

担当 総務係

相続・遺言手続、成年後見、土地家屋の賃貸借・売買等契約書作成、クーリングオフ、法人設立・変更手続、農地の賃貸借・転用手続、開発行為許可申請などの相談に応じます。

### ■電話無料相談

10月1日(木)～3日(土)

午前10時～午後4時

長野県行政書士会

☎026(224)1300

### ■面接による無料相談

10月18日(日)

午前10時～午後4時

Aコープきそ店

木曾町福島塩淵2872

☎0264(23)3271

予約の必要はありません。当日会場にお越しください。混んでいる場合、相談まで

少し時間がかかることがありますので、ご了承ください。

## コートハウス(裁判所)見学ツアーin松本

裁判員のイスに座ってみませんか?

担当 長野地方裁判所松本支部

☎0263(32)3090

本年5月21日からスタートした裁判員制度についてご理解いただくため、「コートハウス見学ツアー」を開催します。実際の刑事裁判を傍聴していただくほか、現役裁判官が裁判員制度に関する説明や法廷のガイドを行います。入場は無料ですが、事前にお申し込みください。

### ■日時

・10月15日(木)

午後6時30分～8時まで

・11月13日(金)

・12月11日(金)

午後3時～4時30分まで

### ■場所

長野地方裁判所松本支部

松本市丸の内10-35



# いきいき健診 結果報告会のお知らせ

9月1～3日に実施しました、いきいき健診の結果報告会を次の日時・場所に各分館日本間で行います。お誘いあってお出かけください。

※対象地区の分館にお出かけください。ご都合が悪い場合、他の地区においていただいても結構ですが、報告書の準備が必要ですので、担当まで事前にご連絡ください。

※この結果報告会は、以下の方を対象に行います。その他の健診受診結果は、別にお返しします。

- ・75歳以上の後期高齢者医療保険の被保険者
- ・65～74歳の障害認定による後期高齢者医療保険の被保険者

10月13日(火)	9:30	妻籠分館
	14:00	北部分館
	〃	与川分館
10月14日(水)	9:30	田立分館
	〃	三留野分館
	14:00	広瀬分館
	〃	蘭分館

お問い合わせ先 南木曾町役場 住民課 保健衛生係 ☎0264-57-2001

## 職場のトラブルで お困りの 労働者・事業主の皆様へ

担当  
長野県労働委員会事務局(長野県庁5F)  
☎026(2605)7468  
Email: roj@pref.nagano.jp  
ホームページ  
http://www.pref.nagano.jp/roj/kashokai.htm

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。

手続は簡単・無料で、労使双方がご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。(秘密は守られます。)

### ■トラブルの例

- ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない
- あっせんとは  
原則として、公益委員(大学教授・弁護士など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者、使用者団体役員)、事務局職員の4者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合に

よってはあっせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

## 長野県内の

### 最低賃金のお知らせ

担当  
長野労働局労働基準部賃金室  
☎026(223)0555

最低賃金制は、法律に基づき、国が賃金の最低額を決め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が平成21年10月1日から時間額681円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

## 「法の日」週間

10月1日から7日まで

法まもる  
心が築く よい社会

最高裁判所・法務省・日本弁護士連合会

## ～テレビ・ラジオの受信障害に関する信越総合通信局からのお知らせ～ 10月は「受信環境クリーン月間」

不法無線局からの電波等により、テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関するご相談は、信越総合通信局までどうぞ。

- ★不法無線局が原因と思われる受信障害に関するもの  
信越総合通信局 監視調査課 ☎026-234-9976
  - ★上記以外の原因と思われる受信障害に関するもの  
信越総合通信局 受信障害対策官 ☎026-234-9991
  - ★その他の行政相談に関するもの  
信越総合通信局 総括調整官 ☎026-234-9961
- 総務省 信越総合通信局 〒380-8795 長野市旭町 1108 番地